

IBM Content Manager OnDemand on Cloud

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」を規定するものです。お客様とは、会社、その許可ユーザーまたは「クラウド・サービス」の受益者をいいます。

1. クラウド・サービス

IBM が提供する「クラウド・サービス」は以下に記載されています。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別個の「取引文書」として提供されます。

IBM Content Manager OnDemand on Cloud (クラウド・サービス) は以下を提供します。

- a. 高速アーカイブ
 - アプリケーションによって生成された印刷出力 (レポート、請求書、ステートメント、ポリシー、給付金関連資料、決済処理/信用取引など) のロード、索引付け、およびアーカイブを実行します。
 - 複数の文書を備えた大容量データ・ファイルに対応できる柔軟性
 - 各種ファイル形式 (PDF、AFP、LineData、XML) に対するサポート
- b. 自動索引付け
 - 「クラウド」における「ロードおよび索引付け」プログラムが自動的にレポート、ステートメントなどからメタデータを抽出して、リレーショナル・データベースの索引フィールドを埋めることで、検索と取得を効率的に行います。
- c. 効率的なストレージの使用
 - アーカイブ済みデータは、効率的にストレージを使用するために圧縮されます。
- d. 文書の有効期限のあるアーカイブ
 - ストレージの使用率をさらに最適化するために、アーカイブされたデータをレポート/ステートメントなどのタイプに基づいて自動的に失効させられるようにビジネス・ポリシーを定義することができます。
- e. XML 標準に準拠している銀行取引のアーカイブ。
- f. アーカイブ済みのステートメント、レポートなどへの Web およびモバイルによるアクセス。
- g. 全文検索を有効化できます。
- h. 指定の内部ユーザーに対するレポートの定期配信
- i. 2次ロケーションへの実稼働データの複製、災害復旧に対するサポート
- j. 高可用性に対応するためにデュアル・データ・センター間でプロビジョニングされたセキュアなシングル・テナントのプライベート・インフラストラクチャー
- k. 1日24時間 週7日の実稼働環境のモニタリング

以上すべてのフィーチャーは、以下のとおり IBM Content Manager OnDemand on Cloud に対する「必須の使用許諾」を取得することにより利用することができます。

1.2 必要となる使用許諾

お客様は、「ベース・サービス・オフリング」、および「ストレージ」の使用権に対するサブスクリプションを以下のとおりに取得する必要があります。

ベース・サービス・オフリングの使用権

- 各「ベース・サービス・オフリング」では、以下の特定期間における特定のデータ・ボリュームとユーザー操作を処理するためのキャパシティーを表示します。キャパシティーに関する記述は、意図されたワークロードの適切な構成を選択する際に役立つガイドラインであり、実際の結果はお客様の仕様書により異なる場合があります。

- 各ベース・サービス・オファリングの「インスタンス」には、最大 10 種類のレポート・アプリケーション定義またはステートメント定義のセットアップが含まれます。追加のレポート・アプリケーション定義/ステートメント・タイプのセットアップは、以下のとおり、追懐の、オプションである IBM Content Manager OnDemand Report Application Definition OnDemand Setup 使用権を追加費用で取得することにより、随時要求することができます。
- ベース・サービス・オファリングの各「インスタンス」には、カスタム・アプリケーションの開発およびテストのみを意図した開発環境も組み込まれています。この開発環境は、実稼働目的に使用することはできません。

お客様は、この構成で使用する追加の Content Manager OnDemand Storage 使用権を取得する必要があります。

1.2.1 IBM Content Manager OnDemand Silver

a. PDF 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Silver 構成は 12 時間以内に最大 50GB データのロードと索引付けを行います。

b. AFP または Line Data 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Silver 構成は 12 時間以内に最大 900 GB データのロードと索引付けを行います。

c. 文書検索/取得の同時実行を伴う PDF 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Silver 構成は 12 時間以内に、60,000 件の文書検索および取得操作の同時実行と、最大 30GB データのロードと索引付けを行います。

d. 文書検索/取得の同時実行を伴う AFP または Line Data 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Silver 構成は 12 時間以内に、60,000 件の文書検索および取得操作の同時実行と、最大 300GB データのロードと索引付けを行います。

1.2.2 IBM Content Manager OnDemand Gold

Gold オファリングは、Content Manager OnDemand Silver の 2 倍の処理能力を提供します。

a. PDF 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Gold 構成は 12 時間以内に最大 100GB データのロードと索引付けを行います。

b. AFP または Line Data 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Gold 構成は 12 時間以内に最大 1800 GB データのロードと索引付けを行います。

c. 文書検索/取得の同時実行を伴う PDF 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Gold 構成は 12 時間以内に、120,000 件の文書検索および取得操作の同時実行と、最大 60GB データのロードと索引付けを行います。

d. 文書検索/取得の同時実行を伴う AFP または Line Data 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Gold 構成は 12 時間以内に、120,000 件の文書検索および取得操作の同時実行と、最大 1 テラバイト・データのロードと索引付けを行います。

1.2.3 IBM Content Manager OnDemand Platinum

Platinum オファリングは、Content Manager OnDemand Silver の 5 倍の処理能力を提供します。

a. PDF 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Platinum 構成は 12 時間以内に最大 250GB データのロードと索引付けを行います。

b. AFP または Line Data 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Platinum 構成は 12 時間以内に最大 4.5 TB データのロードと索引付けを行います。

c. 文書検索/取得の同時実行を伴う PDF 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Platinum 構成は 12 時間以内に、300,000 件の文書検索および取得操作の同時実行と、最大 150GB データのロードと索引付けを行います。

d. 文書検索/取得の同時実行を伴う AFP または Line Data 文書のロードと索引付け:

お客様が「クラウド」の指定のステージング領域に文書を提出後、Platinum 構成は 12 時間以内に、300,000 件の文書検索および取得操作の同時実行と、最大 2.5TB データのロードと索引付けを行います。

1.2.4 ストレージの使用権

お客様は、選択した「ベース・サービス・オファリング」のインスタンスで構成するのに適切な数量の IBM Content Manager OnDemand Storage を取得する必要があります。

1.3 オプション機能

1.3.1 IBM Content Manager OnDemand Report Application Definition

お客様は随時、オンデマンド・セットアップのための追加レポート/ステートメント定義またはアプリケーション定義を購入することができます。各「要求」使用権は、最大 10 個のレポート・ステートメント定義またはアプリケーション出力定義のセットアップを提供します。

1.3.2 IBM Content Manager OnDemand Development Environment

お客様はテストおよび開発の目的で別途インスタンスを取得することができます。IBM Content Manager OnDemand Development Environment は、開発およびテストのみを意図しています。この開発環境は、実稼働目的に使用することはできません。

- この開発環境では、高可用性や災害復旧は提供されません。
- この開発環境には、レポート/ステートメント定義の数量は含まれていません。お客様は、Content Manager OnDemand on Cloud Report / Application 出力定義を取得できます。
- この開発環境には、500GB のストレージが用意されています。さらにストレージが必要な場合には、お客様は追加の IBM Content Manager OnDemand Storage 使用権を取得する必要があります。

2. セキュリティーの内容

2.1 セキュリティー・ポリシー

IBM は、情報セキュリティ・チームを保有し、プライバシーおよびセキュリティに関するポリシーを IBM の従業員に伝えてこれを保持します。IBM は要員に対して、1 年に 1 回のプライバシーおよびセキュリティに関する研修を要求します。IBM セキュリティー・ポリシーは、業界プラクティスおよび IBM のビジネス要件に基づいて、1 年に 1 回再検証されます。セキュリティに関する事故は、包括的な事故対応手順に基づいて処理されます。IBM は、IBM データ・センターで許可されている要員のみアクセスを制限するように設計された物理的セキュリティ基準を保持します。これには制限対象やモニター対象のアクセス・ポイントが含まれます。訪問者は入場時に登録を行い、施設内にいる間は付添人が同行します。

2.2 アクセス制御

IBM の許可スタッフは、中間「ゲートウェイ」管理ホストに二要素認証を使用します。「IP ブロック」を使用して、米国が指定した禁輸国の既知の感染したインターネット・サイトおよびユーザーによるアクセスを防ぐことができます。クライアント・データへのアクセス、およびホスティング環境へのデータ転送またはホスティング環境からのデータ転送は記録されます。本「クラウド・サービス」をサポートする IBM データ・センター内では、WIFI の使用は禁止されています。

「クラウド・サービス」では、IBM ネットワークとお客様のロケーションとの間のデータ伝送中に、コンテンツの暗号化を行います。

「クラウド・サービス」では、データ伝送を待機中の静止時に、コンテンツを暗号化します。

2.3 サービスの完全性および可用性

オペレーティング・システム、アプリケーション・ソフトウェア、およびファイアウォール規則の変更は、IBM の変更管理プロセスに基づいて処理されます。ファイアウォール規則の変更は、導入前に IBM セキュリティー・スタッフが審査します。IBM はデータ・センターを 1 日 24 時間週 7 日体制で監視します。潜在的なシステム・セキュリティ危険度の検出および解決を支援するために、内部および外部の脆弱性スキャンを権限のある管理者および第三者ベンダーが定期的実施します。マルウェア検出システム(アンチウイルス、侵入検知、脆弱性スキャンおよび侵入防止)は、すべての IBM データ・センターで使用されています。IBM のデータ・センター・サービスは、公共ネットワーク上のデータ伝送についてさまざまな情報伝送プロトコルをサポートします。オフサイトで保管されるバックアップ/複製データは、転送および保管のために暗号化されます。

2.4 アクティビティーの記録

IBM は、アクティビティーを記録する機能があり、そのように構成された、システム、アプリケーション、データ・リポジトリ、ミドルウェア、およびネットワーク・インフラ・デバイスに関して、アクティビティーのログを保持します。改ざんの可能性を最小限に抑え、集中型分析、アラートおよびレポートを可能にするために、アクティビティーは中央ログ・リポジトリでリアルタイムに記録されます。改ざんを防ぐために、データを署名付きにします。異常な行動を検出するために、ログはリアルタイムで、また、定期的な分析レポートによって分析されます。運用スタッフは異常に関するアラートを受け、必要に応じて 1 日 24 時間週 7 日、オンコールのセキュリティ・スペシャリストに連絡を取ります。

2.5 遵守

本「クラウド・サービス」オフファリングは、現時点では、「米国 - EU 間のセーフ・ハーバー」の認証を受けていません。

IBM は、IBM 情報セキュリティ・ポリシーを遵守するために、業界基準の SSAE 16 監査 (または同等の監査) を実稼働データ・センターで年 1 回実施します。IBM は、「クラウド・サービス」を提供するためにしようする特定の SoftLayer データ・センターに対して年次 SOC II 認定を維持します。IBM の SOC II 審査では、SoftLayer データ・センターが実施している物理的施設の運用方法についてセキュリティ、可用性およびプロセス整合性を監査します。要求に応じて、お客様およびその監査人に監査レポートを提供します。

3. サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、「取引文書」に記載するとおり、「クラウド・サービス」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下、「SLA」といいます。) を提供します。SLA は保証ではありません。

3.1 定義

- a. 「**可用性クレジット**」 - IBM が検証した「請求」に対して提供する補償をいいます。IBM から直接取得した場合、「可用性クレジット」は、「クラウド・サービス」の将来の請求に対するクレジットという形で適用されます。「クラウド・サービス」を IBM ビジネス・パートナーから取得した場合、IBM はお客様に直接払い戻します。
- b. 「**請求**」 - お客様が IBM に対して提出する、「契約月」中にサービス・レベルが満たされていない旨の主張をいいます。

- c. 「契約月」 - その月の初日の午前 12 時 (米国東部標準時) から当該月の末日の午後 11 時 59 分 (米国東部標準時) までを基準とする「クラウド・サービス」期間における各 1 暦月をいいます。
- d. 「ダウン時間」 - お客様が使用する資格のある「クラウド・サービス」のための実稼働システム処理が利用できなくなる期間をいいます。「ダウン時間」には、「クラウド・サービス」が以下のいずれかに起因して利用できなくなった場合の期間は含まれません。
 - (1) 保守のための定期的な停止または発表された停止。
 - (2) IBM の管理の及ばない事象または原因 (例: 自然災害、インターネット障害、緊急保守等)。
 - (3) お客様が「クラウド・サービス」、または他社製ソフトウェア、ハードウェア、もしくはその他のテクノロジーと併せて使用するコンテンツ、機器、またはアプリケーションに関する問題。
 - (4) 必要なシステム構成およびサポートされているプラットフォームの要件をお客様が満たさない場合、またはお客様のシステム管理、命令、もしくはプログラミング・エラーの要件。
 - (5) お客様が起こしたセキュリティー侵害またはお客様が実施したセキュリティー・テスト。
 - (6) IBM がお客様またはお客様に代わる第三者が IBM に提供する設計、仕様、または指示に従った場合。
- e. 「事象」 - 「サービス・レベル」が満たされない原因となる状況または一連の状況をいいます。

3.2 可用性クレジット

「請求」を提出するには、お客様は、「事象」ごとに、かかる「事象」が「クラウド・サービス」の利用に影響を与えていることを最初に認識してから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに重要度 1 のサポート・チケット (以下の「テクニカル・サポート」の項に定義されています。) を記録しなければなりません。お客様は「事象」に関するすべての必要な情報を提供し、その診断および解決につき IBM に対する合理的な支援を提供いただく必要があります。

「可用性クレジット」に対する「請求」は、当該「請求」が生じた「契約月」の末日から 3 営業日以内に提出しなければなりません。

- a. 「可用性クレジット」は、お客様が「ダウン時間」を報告した時点から測定される「ダウン時間」の期間に基づいて決定されます。IBM は、有効な各「請求」に対して、適用可能なもっとも高い「可用性クレジット」を、下表のとおり、各「契約月」における「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づいて適用します。

各「契約月」の「可用性クレジット」の合計額は、「クラウド・サービス」に対して支払われた年額料金の 1/12 の 50% を超えることはできません。

3.3 サービス・レベル

「契約月」における「クラウド・サービス」の可用性

「契約月」における可用性	「可用性クレジット」 (「請求」の対象である「契約月」における 「月額サブスクリプション料金」* の割合)
<99%	5%
<97%	10%
<95%	25%
<90%	50%

* 「クラウド・サービス」が IBM ビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、「請求」の対象である「契約月」に対して有効な「クラウド・サービス」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを 50% 割引した額となります。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。「契約月」における分単位の総時間数から、「契約月」における「ダウン時間」の分単位の総時間数を差し引き、それを「契約月」における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

例: 「契約月」における総「ダウン時間」500分

30日の「契約月」における合計 43,200分 - 「ダウン時間」440分 = 42,760分 <hr/> 合計 43,200分	= 「契約月」における 98.98% の可用性につき 5% の「可用性クレジット」
---	--

3.4 本 SLA に関するその他の情報

本 SLA はお客様が利用可能であり、「クラウド・サービス」のユーザーによる請求、またはベータ版もしくはトライアル・サービスには適用されません。SLA は、生産的使用における「クラウド・サービス」にのみ適用します。SLA は、非実稼働環境(テスト、災害復旧、品質保証、または開発の各環境を含みますが、これらに限定されません。)には適用されません。

4. テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」の「テクニカル・サポート」が、下記に従い、電子メール、オンライン・サポート・ポータルを介して提供されます。「テクニカル・サポート」は「クラウド・サービス」と共に提供されるものであり、個別のオフリングとして提供されるものではありません。

利用可能時間、電子メール・アドレス、オンライン問題報告システム、およびその他の「テクニカル・サポート」に関する伝達手段や伝達プロセスに関する詳しい情報は、IBM Software as a Service (SaaS) Support Handbook に記載されています。

重要度	重要度の定義	目標応答時間	対象応答時間
1	重大な事業影響/サービス・ダウン 事業上の重大な機能を実行することができない、または重要なインターフェースが機能しない状態。これは通常実稼働環境に適用され、サービスにアクセスできないことによって業務上重大な影響が生じることを示します。この状況は、即時に解決する必要があります。	1 時間以内	1 日 24 時間週 7 日
2	著しい事業影響 サービスのフィーチャーまたは機能が著しく制限されているか、お客様が事業の最終期限に間に合わない危険にさらされている状態。	2 営業時間以内	月曜から金曜の営業時間
3	軽度の事業影響 サービスまたは機能を使用でき、業務上の重大な影響が表れていないことを示す。	4 営業時間以内	月曜から金曜の営業時間
4	最小の事業影響 問い合わせまたは非技術的な要求。	1 営業日以内	月曜から金曜の営業時間

5. エンタイトルメントおよび課金情報

5.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- a. 「インスタンス」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」とは、特定の構成の「クラウド・サービス」へのアクセスです。お客様の「証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび使用することが可能な「クラウド・サービス」の「インスタンス」ごとに十分なエンタイトルメントを取得する必要があります。

- b. 「**テラバイト**」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。1テラバイトは、2の40乗バイトです。お客様は、「証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」が処理する「テラバイト」の総数をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得する必要があります。
- c. 「**要求**」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「要求」とは、IBM がサービスの実行を許可したお客様による行為をいいます。サービスによって、「要求」は、書面による通知や、電話、電子メール、またはオンラインによるサポート要求の形式を取ることがあります。お客様の「証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」に提出される「要求」の総数をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得するものとします。

5.2 1か月に満たない期間の料金

「取引文書」に記載された1か月に満たない期間の料金は、按分ベースで算定される場合があります。

5.3 オンデマンド料金

「取引文書」に明記されるオンデマンド料金は、お客様がオンデマンド部分のアクティブ化を要求した場合に適用されます。

6. 期間および更新オプション

6.1 期間

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に文書化されるとおりに、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。お客様は、期間中、IBM または IBM ビジネス・パートナーにお問い合わせいただくことで、お客様の「クラウド・サービス」の利用レベルを引き上げることができます。また、当該引き上げは「取引文書」で確認されます。

6.2 期間更新オプション

「取引文書」には、「クラウド・サービス」期間の更新について、以下のいずれが適用されるかが明記されます。

6.2.1 自動更新

更新が自動の場合、お客様が期間満了日の少なくとも90日前までに、書面により終了を通知している場合を除き、「クラウド・サービス」では「取引文書」に記載された期間(1年間または期間満了になる期間と同期間のいずれか)で自動的に更新されます。

6.2.2 請求の継続

請求が継続する場合、お客様は期間終了後も引き続き「クラウド・サービス」にアクセスすることができ、その利用に対して継続的に請求が行われます。「クラウド・サービス」の利用を中断し、継続的な請求プロセスを停止するためには、お客様は、90日前までに解約通知を書面で行う必要があります。お客様には、解約月の月末までの未処理のアクセス料金が請求されます。

6.2.3 更新が必要

更新タイプが「終了」と付記されている場合、「クラウド・サービス」は期間の満了時に終了し、お客様のアクセスは終了します。期間満了日以降も「クラウド・サービス」の利用を継続するには、お客様は新しいサブスクリプション期間を注文する必要があります。

7. イネーブリング・ソフトウェア

本「クラウド・サービス」には、「クラウド・サービス」期間にわたって、「クラウド・サービス」のお客様による使用に関連してのみ使用することのできるイネーブリング・ソフトウェアが含まれます。イネーブリング・ソフトウェアに別個の付帯するご使用条件がある場合、本項で制限されるとおり、かかるご使用条件の期間も適用されます。矛盾が生じた場合、本「サービス記述書」の条件が、これらの付帯するご使用条件すべてに優先するものとします。お客様は、「クラウド・サービス」の満了または終了時にイネーブリング・ソフトウェアを削除する責任を負うものとします。

次のイネーブリング・ソフトウェアが含まれます。

AFP ビューアー:

お客様は「AFP ビューアー」にアクセスして、それをダウンロードできます。「AFP ビューアー」は、AFP (高性能印刷) 形式の文書を表示するためにお客様がユーザーの Web ブラウザー上にインストールできる Web ブラウザー・プラグインです。お客様は、Web アクセスのセットアップがされ、AFP 形式の文書にアクセスして表示する必要のあるユーザーの Web ブラウザーに AFP ビューアーをインストールできます。「AFP ビューアー」プラグインのダウンロードに関する情報は、お客様からの書面による要求に基づき提供されます。

8. 共通事項

8.1 外部ユーザー・アクセス

お客様は「外部ユーザー」に「クラウド・サービス」へのアクセスを付与することを選択することができます。「外部ユーザー」とは、お客様の従業員以外、お客様が賃金を支払っている者以外、あるいはお客様の代理人以外の個人をいいます。お客様で採用されているか、またはお客様による支払いを受けているが、かかる関係の範囲内で「クラウド・サービス」にアクセスしない個人は「外部ユーザー」に該当する場合があります。お客様は、次のような「外部ユーザー」に対する責任を負うものとしませんが、これらに限られません。a) 「外部ユーザー」による「クラウド・サービス」に関連するあらゆる請求、または b) 「外部ユーザー」による「クラウド・サービス」の不正利用。

8.2 FTP ソフトウェア

お客様は FTP (ファイル転送プロトコル) クライアント・ソフトウェアを使用して、「クラウド・サービス」へのロードと索引付けの対象であるレポート、ステートメントまたはその他の文書を提出する必要があります。IBM は、「クラウド・サービス」へのロードと索引付けの対象であるデータを提出する目的で「クラウド・サービス」に接続するための接続情報を提供します。

8.3 仮想プライベート・ネットワーク (VPN)

お客様は、安全に「クラウド・サービス」へ接続する目的でソフトウェア VPN 接続の利用を選択することができます。VPN に関する情報は、お客様からの書面による要求に応じて提供されます。

8.4 クラウド・サービスへの Web またはモバイルによるアクセス

お客様は、「ユーザー管理者」と呼ばれる特定の個人を指名して、「クラウド・サービス」への Web またはモバイルによるアクセスを要求するユーザーのアカウントをセットアップします。お客様組織内のユーザーのみが、Web またはモバイルのインターフェース経由で「クラウド・サービス」にアクセスできます。IBM は、Web/モバイル・アクセスについての接続情報を提供します。

8.5 Cookie

お客様は、IBM が「クラウド・サービス」の通常の運用およびサポートの一部として、トラッキングおよびその他の技術により、「クラウド・サービス」の使用に関連してお客様 (お客様の従業員および従契約者) から個人情報を収集できることを認識し、これに同意するものとし、IBM は、ユーザー・エクスペリエンスの向上およびお客様との対話の調整またはそのいずれかを目的として、「クラウド・サービス」の有効性について使用統計および情報を収集するためにこうした情報収集を行います。お客様は、IBM、その他の IBM グループ会社およびその従契約者が、営業活動を行う地域において、適用法に従い、IBM、その他の IBM グループ会社およびそれぞれの従契約者の範囲内で、収集した個人情報を以上の目的のために処理することができるよう、お客様が同意を取得すること、または取得済みであることを確認するものとし、IBM は、収集した個人情報へのアクセス、更新、修正または削除について、お客様の従業員および従契約者からの要求に従います。

8.6 Derived Benefit Locations

該当する場合、税金は、「クラウド・サービス」に関する利益を享受している場所に基づきます。IBM は、お客様が IBM に追加情報を提供する場合を除き、お客様の注文に記載される事業所住所に基づいて税金を適用します。お客様は、当該情報を最新状態に保ち、変更があった場合には IBM に通知する責任を負うものとし、